

御前埼灯台について

1 沿革

御前埼灯台は静岡県最南端の太平洋に突き出す御前埼の先端部に位置する。明治幕末から明治前半にかけて日本各地の灯台の建設を主導した、英国人技師リチャード・ヘンリー・ブラントンの指導で建設された。

明治5年(1872)に着工、明治7年(1874)5月1日に初点灯した。その後、灯器を更新しながら使い続けられ、現在も現役の灯台として使用され続けている。敷地内には、灯台と同時期に建設された旧官舎が保存され、旧官舎の中には旧回転機械分銅自動巻揚装置が残されている。

令和3年5月21日(金)に、国の文化審議会(会長 佐藤信)から、国重要文化財に指定するように文部科学大臣に答申された御前埼灯台が、同年8月2日(月)に官報告示され御前崎市初の国重要文化財に指定された。

2 指定重要文化財の概要

- | | |
|------------|--|
| (1) 文化財の名称 | 御前埼灯台(おまえさきとうだい) |
| (2) 年代 | 明治 7年 灯台、旧官舎
昭和 25年 附：旧回転機械分銅自動巻揚装置 |
| (3) 員数 | 灯台 1基
旧官舎 1棟
附：旧回転機械分銅自動巻揚装置 1式 |
| (4) 所在地 | 静岡県御前崎市御前埼字燈明 1581番1 |
| (5) 構造形式 | 灯台
煉瓦造(床、階段及び開口部は石造)、建築面積 61.98 m ² 、総高 22.47m
旧官舎
煉瓦構造(屋根はアスファルトシングル葺き)、建築面積 163.86 m ²
旧回転機械分銅自動巻揚装置
(外形) 高さ 114cm、幅 70cm、奥行 70cm |
| (6) 所有者 | 御前埼灯台(灯台、旧官舎、旧回転装置巻上機)
海上保安庁(東京都千代田区霞が関二丁目1番3号) |
| (7) 概要 | 御前埼灯台は、我が国最初期の洋式の煉瓦造灯台のひとつである。また、日本初の二重円筒構造やコンクリートを用いた基礎工事等の新技術を駆使して築かれた我が国最初期の煉瓦造灯台である。黒潮と駿河湾の瀬流が激しくぶつかり合う上に多くの暗礁が散在し、昔から海の難所として船人に恐れられていた駿河湾と遠州灘 |

を二分する太平洋に突出した岬の先端に建設された灯台で、日本の近代海上交通史上、高い価値が認められる。

灯台と同時期に建てられた灯台守のための宿舎である旧官舎も最古の煉瓦造で、灯台守の働きを偲ばせる貴重な建物であることから、附指定の旧回転機械分銅自動巻揚装置とともに保存を図る。

3 特徴・評価

御前埼灯台は駿河湾と遠州灘を隔てる御前崎の突端部に位置する。明治7年に竣工・初点灯した洋式灯台で、海外列強の要求により建設された灯台(※1)に続いて、明治政府が主体的に計画した最初期の洋式灯台(※2)の一つで、幕末維新期における近代航路標識整備の展開を知るうえで価値が高い。

我が国の近代灯台の礎を築いた英国人技師 R・H・ブラントンの指導により、一等レンズを使用した回転灯を採用し(※3)、日本初の二重円筒構造やコンクリートを用いた基礎工事等の新技術を駆使して築かれた我が国最初期の煉瓦造灯台で、灯台建築史上、非常に重要である。

灯台とともに建設された、灯台を管理する灯明番の住居等に供した煉瓦造の旧官舎1棟と、分銅を利用した回転灯の巻揚機構を示す重要な遺構である昭和25年製の旧回転機械分銅自動巻揚装置1式も併せて保存する。

※1 米英仏蘭と結んだ「改税条例(江戸条約)、1866年」に基づき建設された観音埼灯台(神奈川県)、神子元島灯台(下田市、国指定史跡)など8灯台や、イギリスと結んだ「大坂約定(大坂条約、1867)」に基づき建設された六蓮台灯台(重要文化財、山口県)、部埼灯台(重要文化財、福岡県)など5灯台。

※2 犬吠埼灯台(重要文化財、千葉県)、角島灯台(重要文化財、山口県)など。

※3 御前埼灯台のレンズは当初我が国最初といわれるフランスのソーター・ハーレイ社製の八面回転折射器(レンズ)を使った一等灯台であったが、第2次世界大戦中に米軍艦載機の機銃掃射の弾丸を受け、レンズが破壊され、その後現在も使われている3等レンズに取り替えられた。

4 指定の経緯

昭和62年度 海上保安庁が設置した「灯台施設調査委員会」による明治期灯台を対象とする調査において、「特に貴重な施設であり、改修にあたっては専門委員会に諮り改修方法を検討」すべきAランクの灯台として保存が図られる。

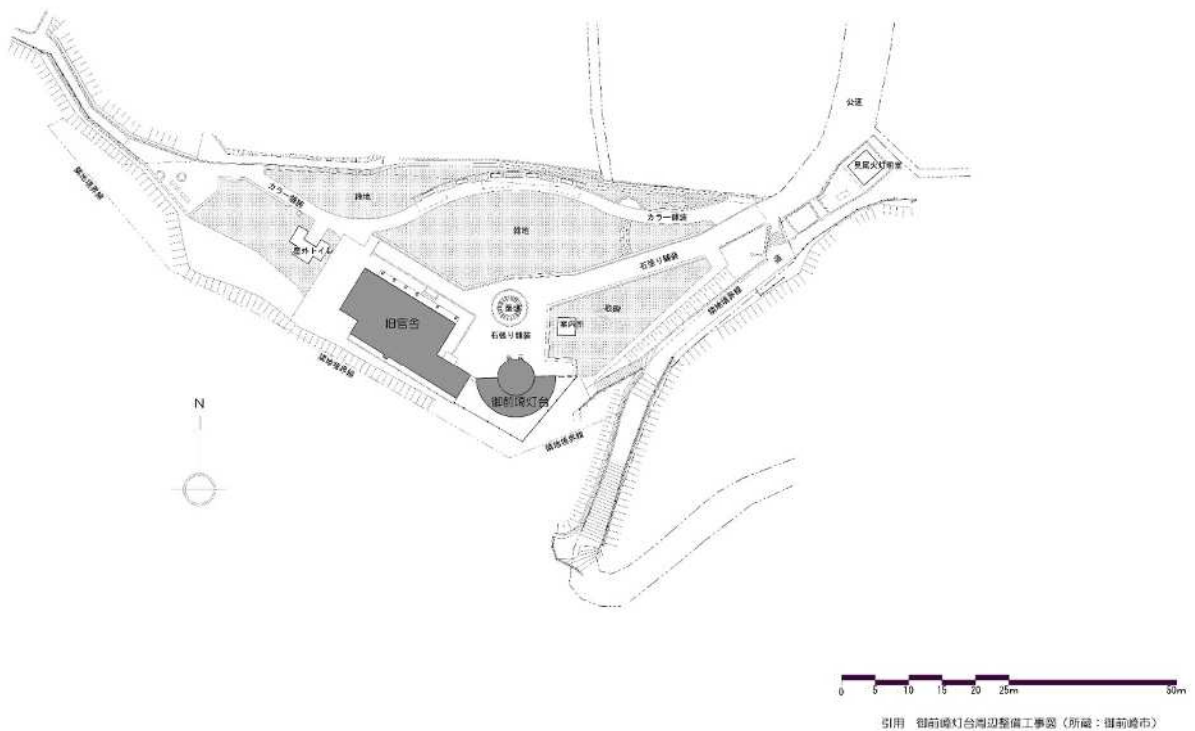
平成 21 年度 平成 22 年 2 月 6 日に日本経済産業省の認定する「安全な船舶航行に貢献し我が国の海運業等を支えた燈台等建設の歩みを物語る近代化産業遺産群」の 1 つとして、御前埼灯台が近代化遺産に認定される。

令和 2 年度 御前埼灯台の文化財調査を市内在住の静岡県文化財建造物監理士に委託して実施。

令和 3 年 3 月 御前崎市教育委員会より、御前埼灯台の重要文化財指定にかかる意見具申書を文化庁長官宛に提出

令和 3 年 5 月 国の文化審議会(会長 佐藤 信)が、令和 3 年 5 月 21 日(金)に開催され同審議会文化財分科会の審議・議決を経て、新たに御前埼灯台を含む 7 件の建造物を国の重要文化財に指定するよう文部科学大臣に答申された。

令和 3 年 8 月 令和 3 年 8 月 2 日(月)に官報告示され御前崎市初の国重要文化財に指定された。



御前埼灯台周辺の現況配置図



1 御前埼灯台敷地全景(海側上空から撮影)



2 御前埼灯台と旧官舎全景



3 御前埼灯台全景



4 旧官舎全景



5 旧官舎内の灯台資料館常設展示室



6 旧回転機械分銅自動巻揚装置近景